

令和 8 年 6 月教育委員会定例会議事録

1 日時 令和 8 年 6 月 23 日（火） 午後 4 時から

2 場所 鈴鹿市役所 本館 11 階 教育委員会室

3 出席 教育長 （廣田隆延）
教育委員会委員（笠井智佳、松嶋康博、服部直美、加藤貴也）

4 議場に出席した職員

教育委員会事務局教育次長（白木敏弘）、教育委員会事務局参事（藤見忠）、参事兼教育総務課長（横木一郎）、教育政策課長（柳井谷光教）、学校教育課長（米村健）、教育指導課長（飯尾征博）、教育支援課長（田中保子）、書記（木葉健介）、書記（奥村友美）、書記（久住孝大）

5 議事

（1）学校運営協議会委員の解任及び任命について（教育支援課）

6 報告事項

（1）鈴鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について（学校教育課）

（2）郷土教育について（教育指導課）

7 その他

（1）令和 8 年 7 月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）

8 傍聴人 0 名

（教育長）皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和 8 年 6 月教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名委員は、加藤委員にお願いいたします。

（教育長）それでは、議事に入ります。議案第 2233 号「学校運営協議会委員の解任及び任命について」をお諮りします。事務局から説明をお願いいたします。

（教育支援課長）それでは、私からは議案第 2233 号「学校運営協議会委員の解任及び任命」につきまして、説明申し上げます。議案書の 2 ページを御覧ください。4 月の教育委員会

定例会にて、計 404 名の学校運営協議会委員の任命をいただいたところですが、一ノ宮小学校、箕田小学校の学校運営協議会において、それぞれ委員 1 名の解任及び任命の申請がございました。一ノ宮小学校については、PTA 会長の交代によるものです。また、箕田小学校については、自治会長の交代によるものです。新たな委員の任命につきまして、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2233 号「学校運営協議会委員の解任及び任命について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2233 号を原案のとおり承認いたします。

(教育長) それでは、次に報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「鈴鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」をお願いいたします。

(学校教育課長) それでは、私からは報告事項「鈴鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」説明申し上げます。資料 1 ページを御覧ください。(1) 計画の趣旨についてです。「教職員の働き方改革の推進」は、本市教育施策の基盤となる重要な取組を考えています。こうした中、令和 7 年 6 月に給特法が改正され、令和 8 年 4 月から施行されることとなりました。今回の法改正では、教育職員の業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保を図るため、服務監督教育委員会が「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、公表することが義務付けられました。(2) 本市の現状です。本市では、令和 2 年度から教育職員の在校等時間の上限を定める規則を施行し、校務支援システムの活用や学校閉校日の設定、中学校部活動の地域展開、学校給食費の公会計化など、働き方改革に取り組んでまいりました。一方、学校現場では、児童生徒への支援の多様化や教育 D X の推進などにより、教職員が担う業務が複雑化・多様化しており、引き続き、教職員の働き方改革は課題となっております。2 ページの折れ線グラフ令和 7 年度までの時間外在校等時間の状況棒グラフ、時間外在校等時間（月平均）を御覧ください。時間外在校等時間は改善傾向にありますが、令和 7 年度においても月 45 時間を超える教育職員が一定数存在しており、さらなる取組が必要な状況です。3 ページを御覧ください。このため、本計画では、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間を計画期間とし、(1) 時間外在校等時間に関する目標として「ア時間外在校等時間が月平均 45 時間を超える教育職員の割合を 0 %に

することイ年間の時間外在校等時間の月平均 30 時間以下を維持すること」としました。また、(2) ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として「ア年次有給休暇取得日数の増加」「イ定時退校日の達成率 100 パーセント」「ウ会議時間 60 分以内の達成率 100 パーセント」としております。「4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」については、

(1) 業務の 3 分類を踏まえた、業務の見直しを進めてまいります。具体的な取組としては、国が示したア「学校以外が担うべき業務」では、登下校の見守りや、4 ページを御覧ください。困難な事案への対応などについての部分を御覧ください。「イ教師以外が積極的に参画すべき業務」では学校プールや体育館等の管理や部活動などについて、5 ページを御覧ください。

ウ「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」では、授業準備などや学習評価、成績処理についてです。(2) 市内一斉の枠組みによる健康確保・時間管理措置については、年度当初の業務日の確保や学校閉校日の設定を引き続き実施します。(3) 学校における措置の推進については、授業時数の適正化及び放課後等の時間の確保や 6 ページを御覧ください。県・市・学校の統一取組の実施を行い、報告を行います。(4) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組では、時間労働時間が月 80 時間を超えた教育職員への医師による面接指導を必須とすることや勤務間インターバルの確保ストレスチェックの実施などを計画に位置付けております。「5 関連する取組、今後のフォローアップについて」です。今後は、校務支援システムによる時間外在校等時間の把握を行いながら、改善が必要な学校に対して個別の支援や指導を行うとともに、保護者や地域の皆様にも本計画の趣旨を周知し、学校における働き方改革への理解促進を図ってまいります。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(笠井委員) まず、タイトルが「教職員に関する業務量管理と健康確保措置の実施計画」という、名前のところからの質問ですが、今の御説明の中ですと、時間外労働が多い先生に面談等をして健康措置を図ろうということになると思うのですが、実際、長時間労働からメンタル的な不調を起こすという場合ももちろんあれば、長時間労働でストレスを抱えて過食に走り、生活習慣病になる等、心身の病気や疾患を引き起こす場合もあります。この中で、医師の面接指導、ストレスチェックのような形ですと、メンタル的な御不安がないとか、ストレスチェックで高ストレス者がいないか、というところの拾い出しはできると思います。この中に謳われていない、精密検査に該当した先生方が適切に二次検診に行かれたかどうかということも一緒に、追っていくような流れになるのかを、教えていただけたらと思います。

(学校教育課長) 例年、夏季休業中に健康診断を設定しており、受診、検診を行っております。また、検診を受けない職員につきましては、人間ドックを受け、その結果を管理者の方

へ報告し、教育委員会で集約させていただいております。

(笠井委員) この定例会の中では、健康診断の結果を議論する場ではないということで、今まで定例会に出ていなかったと思われます。しかし、一般的には、労働基準監督署などに提出する書類において、何人ぐらい精密検査の方がおられたか、精密検査になった方が二次検査という形で受診行動を起こしたかが、問われます。こういった情報が現在、私が存じ上げない点でして、業務量の管理や、健康確保といったことを実施計画に出すのであれば、皆さんが検診に行かれたのか、行かれた場合にどれぐらい精密検査になられた方が見えたのか、その方が二次検査に行ったのか、という集計も合わせて見ていった方が良いと思います。

(学校教育課長) 結果につきましては、把握をしていくというのは非常に大事なことであると考えております。結果の御報告をいただいておりますけれども、全ての方が精密検査まで至ったかということは、現在のところ把握しきれておりませんので申し訳ございません。

(教育委員会事務局参事) 先ほど学校教育課長からも説明がありました、健康診断、人間ドックを受診するということは必須となっております。また、その結果を報告することも必須にはなっておりますが、二次検査については少し課題があると思いますので、参考にしながら進めていきたいと思っております。

(笠井委員) ありがとうございます。自身は専門職ですので、意見交換ができたかと思います。

(加藤委員) 業務量の管理ということですが、どういう仕事にどれぐらい時間がかかっているかを「見える化」したのち、フィードバックし、より良くしていくということになると思います。どの程度まで業務を「見える化」していくのでしょうか。また、業務の仕分けですが、人や個人に偏っているものがあり、優先的に対策をしなければいけないことを、「見える化」することで、意味があると考えます。こういった方向性にあるかを、現時点でも構いませんので教えていただければ幸いです。

(学校教育課長) 毎月各学校からは、時間外在校等時間の報告を学校から提出してもらっております。昨年度と大きく時間外労働時間が増えている学校につきましては、個別の聞き取りを行い、こういったことで業務が過多になっているのか、時間が長くなっているのか、という点について聞き取りを行っております。その後、学校長へ改善を求めるなどの対応をしております。

(加藤委員) ぜひそういったところでも、聞き取りは必ず必要だと思います。鈴鹿市においてはDX、デジタル化を進めていますよね。現在、企業の中では、全員が「見える化」し、フォローしあえる体制になっていると聞きます。学校の中でも、企業が行っているような良い取組を取り入れて、働く環境の向上ができればという風に思いました。

(教育委員会事務局参事) 先ほどの見える化の話でございますが、校務支援システムによって、管理職、本人が把握できるようにしております。また、学校教育課長から説明しましたとおり、時間外が多い学校についてはヒアリングを行っており、何によって時間外が発生したか、ということも把握をしております。資料3ページ以降に挙げた取組は本市の職員が抱えている課題に基づき、計画を立てた取組でございます。これらの課題が、取組によって、どのように変わっていくかということは、1年間実施しながら見ていきます。最終的には時間外を減らし、得られた時間で、教員しかできない仕事に注力することができるようにすることを計画の最終的な目的と考えております。

(加藤委員) ぜひこれからどう変わっていくかというところを次の計画に活かしていただきたいと思います。やはり学校現場においては、個人に依存して閉鎖的なところもあると感じます。誰がどんな仕事をしているのかを、オープンにしていくことで、働き方は変わってくると思います。そういう意味での一つのツールとして、デジタルを利用していただきたいですが、逆にそれに時間かけてしまったら、また仕事が増えてしまうと思います。仕事が増えないようにするという意味で、上手くデジタルも活用してもらえればなと思いました。

(松嶋委員) こちらの計画書は、こちらの取り扱いはどのような形になるのですか。公表はされるのでしょうか。

(学校教育課長) はい、公表予定でございます。

(松嶋委員) 計画書の1ページ目の(2)の「本市の現状」のところですが、1段落目、長時間勤務の是正を図るために取組をしてきました。そしてまた2段落目、色々な取組進めて人員の増員も図ってきた。一方で、教員の時間的、心理的ゆとりの確保が重要な課題となっている、というところについてですが、時間外在校等時間が増えている要因、先ほども加藤委員がおっしゃられたところでもあるのですが、ヒアリングを含めた分析ができていて、課題が特定されていないという風に見えてしまいます。ですから、分析後に設置された目標や、そういったものがどういった課題に対して、この目標を定めることで改善されていくかが、この計画書からは読み取れないと感じているところです。現実的な課題が分

類され、ヒアリングの結果の仕分けが、できている状態なのかどうかについてはいかがでしょうか。

(学校教育課長) 仕分けについてお答えさせていただきます。ヒアリングをしていきますと、学校職員の担当業務による時間の軽重というのはございます。生徒指導担当及び教頭職は、業務量が多く、かつ時間外労働時間が多い、在校等時間が多いという風に把握しております。また、若手教職員が業務に不慣れであることから、対応に時間がかかるなど業務量の課題があるという風に考えております。一方で、その対策についてですけれど、システムとして、職場のチームとしての業務内容のシェアを行うこと等が、課題解決の一つの方法であるという風に考えております。

(松嶋委員) 課題特定されたところは、実施計画にはきちんと反映して、その上でこういうプロセスを経て、こういう課題についてどういう解決法を図っていく、というところが一本の線になって、きちんと見える形であればいいかなという風に感じた次第です。あともう一点、本市の現状の文章の中で、1段落目の「月 45 時間以内、年 360 時間以内とする」とともに」の後です。上限の設定「月 100 時間未満、年 720 時間以内、複数月平均 80 時間以内」という、以前もお伝えしましたが、この上限を設定することはいいと思うのですが、どちらかというところとあまり公表しない方がいいかなというところでは、上限まで働入れもよいという逆の捉え方になってしまう場合が考えられます。企業でもそうなのですが、上限というのはある程度、定めたりするのですが、見せるまたは公表することで、働く側に上限までであれば、働けると思ってしまう人がでてきます。もう一つは、マネジメントする管理職の人たちも、ここまでの上限以内であるから、まあ仕方がないか、というようにところもあるかと思います。そこが、本来の課題とは、別の形で処理をされてしまうという恐れがありますので、あまり明示をしない方がいいかなという風に感じた次第です。

(教育長) また少し新しい視点で見ていただき、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(服部委員) まず5ページにありますが、おそらく今年度、現場としてありがたかったと思われるのが、本市が、5ページの(2)番の「年度当初の業務日を確保」してくださったということです。始業式までの日にちを延ばしていただくということは、始まりの業務が膨大なので、ありがたいことだと思っています。(3)番にもありますけれども、学期の始まりや学期の終わりを、何日間か少しでも多く、午前中にして頂けると、先生方もそれ以外の時間でお仕事ができると思います。また、質問なのですが、5ページの「ウ」のところに「スクールサポートスタッフ」という、大変色々なことでお手伝いいただけてありがたい

方々なについて、これは現在全校配置になっているのか。それから、3ページの表なのですが、現実的に、例えば定時退校日を1ヶ月に1回設定して、なんとしてもそこは帰る、会議を60分以内にする等、教頭先生や司会の方、先生が頑張っていて、それ以前にも企画で話し合いを行うなどして、2点目については、なんとかやっていけるのかなと思います。ただ、1つ目の「月平均45時間を上回る割合を0%」というところです。国の方からの施策もあつてのことだとは思いますが、果たしてこの0%というのを、どのように捉えていらっしゃるのかなと感じます。正直なかなか厳しいのではないかなと思います。校長先生を御経験されている課長の方々もいらっしゃいますので、そのあたりも教えていただけたらと思います。

(学校教育課長) 5ページのスクールサポートスタッフにつきましては全校に配置をしております。続きまして、3ページにありました「月平均45時間を回る割合」というところです。正直、本当に今おっしゃったように、大変難しいです。4月の段階で正直申し上げますと難しい数値設定であったなという風には、認識をしております。一方で、おっしゃった国、県からの指針、ガイドラインがありまして、それに沿って設定をさせていただいたところもございます。やはり目指すべきはやはり0%というところは、強く、高くと言いますか、設定をさせていただきたいという風に思います。そして、やはり0%に至らなかった。これについてはやはり詳しく、ヒアリング含めて分析をして、今後、翌月の業務に反映していくというところを考えております。おっしゃるとおり、難しい数値設定であったなという風には認識をしております。

(服部委員) 先ほども委員の皆さんからお話が出ていましたけれど、時間外が減らない原因、どうしても増えてしまう原因を、現場の先生方はわかってみえると思います。自分たちもわかるのですが、外部の方々にもわかっていただけるといいのかなと思います。加藤委員や、松嶋委員が言われたように、そのあたりをどこかに盛り込んでいただくとか、外部へも発信していける機会があればいいのかなという風に思います。教育はいつも言わせてもらうのですが、形に見えないものなので、先生方が本当にいろいろな面で一生懸命動いていただいているということを、分かっていたいただける機会があるといいのかなと思います。それから、現場の先生方はもちろん、教育委員会在籍の先生方も、事務局の業務が大変だと思います。どうかお体大切に、少しでも勤務が軽減されるようになることを、願っています。

(学校教育課長) 公開というところについて、まさにこの実施計画は公開が必須となります。逆に公表することで、改めて現場の大変さ、現状についてはお伝えさせていただくことで、先ほどおっしゃっていただいた通知に変わるものとなると思います。こちらを大いに活用し、たくさんの市民の方々にも周知していきたいと考えております。

(教育長) それでは、ほかに御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項 2 番目の「郷土教育について」をお願いいたします。

(教育指導課長) 続きまして、報告事項の 2 番目「郷土教育について」、説明申し上げます。2 ページを御覧ください。国の教育振興基本計画や県の教育ビジョンでは、主体的に社会の形成に参画する態度を育成するための郷土教育の推進について触れられており、本市の教育振興基本計画におきましても、基本事業として掲げております。

本市におきましては、これまでも、小学校 3・4 年生が使用する社会科副読本『のびゆく鈴鹿市』を活用して、地域の文化と先人のはたらきなどを学んでいます。他にも、校区の偉人や伝統行事などを題材に、特色ある取組として実践している学校もございます。しかし、「鈴鹿市」にまで視野を広げると、他の校区についてはほとんど知らないという実態もあります。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査のうち、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」という質問に対し、「当てはまる」と回答した本市の小学生は 3 割、中学生は 2 割程度にとどまっています。このような現状を踏まえ、このたび『郷土教育ふるさと・鈴鹿市の愛着と誇りを育む授業づくり資料集』暫定版を作成し、各小中学校に配付いたしました。市全体で郷土教育を推進することにより、こどもたちの「鈴鹿市」への理解を深め、本市への愛着と誇りを育み、地域の良さを発信したり、自分たちにできることを提案したりするなど、様々な形で地域社会に参画しようとする意欲と態度を養うことをめざしております。暫定版カリキュラムにつきましては、小学 3 年生から中学 3 年生までの 7 年間で、鈴鹿市を「知る」、「深める」、「考える」ことができることをねらって作成しました。現在、各小中学校では、暫定版カリキュラムを用いて実践を進めています。事務局員が各校の授業を参観し、授業者から意見を聞いたり、児童生徒や授業者からのアンケート結果を検証したりして、授業案や資料等を改良し、今年度中に鈴鹿市版郷土教育カリキュラムを完成させる予定です。

(教育長) 委員の皆様は、こちらの別冊授業案や資料について、本日初めてお見せするものになります。

(笠井委員) 素晴らしいなと思いながら今、拝見させていただきました。児童生徒の方々もとても興味深く読まれるだろうと思われる本当に素晴らしい資料だと思いました。

(加藤委員) こういった授業をしている時を見させていただくことは、今後あるのでしょうか。

(教育指導課長) 今後、改めて機会を調整させていただきます。

(加藤委員) やはり今本当に学校多様なこどもたちもいて、興味関心はそれぞれなので、そういった中でこういったコンテンツがどのようにこどもたち反応するのが非常に興味があります。やはり現代に合わせてこういった、環境に合わせてアレンジしてやっていかないと、こどもたちもそれを今後自分の市はこういうところだよという風に将来、語る時に繋がっていかないようなこともあると思います。そういった興味関心をそそるような内容は非常に難しいなと思っている中で、どういった形になるか、期待もしていますし、興味がありますのでぜひとも、よろしくお願いします。

(松島委員) 別冊授業案や資料等ですが、非常に分かりやすく、こどもたちも理解しやすいのかなと感じました。外国籍の方々、ふるさとの自国の文化や、郷土、多岐にわたるジャンルについてよく話をされますが、日本人のこどもたちが同じように話せることは少ないと思います。そういったところで、小中学生の年代から、郷土に愛着を持たせる、それが、ゆくゆくは、本市に定住する人を将来的に増やすというところに、上手く繋がっていただければいいなという風に思っています。一旦鈴鹿を離れたとしても、終の棲家として本市に戻ってくることをイメージしながらこの郷土教育を、さらにブラッシュアップしていただければなという風に感じました。

(服部委員) 指導案も作っていただいているので、現場の先生方としては、一からではないので取りかかりやすいかなと思います。教育指導課で作成していただいたのですか。

(教育指導課長) 昨年度の教育指導課の職員研修員の一つのテーマとして、この資料集を作成しております。

(服部委員) 指導案があると先生方も進めやすいかなというのが一点です。もう一点は、佐佐木信綱に教科的に興味があります。以前の中学校の国語の教科書に、短歌のところで信綱の孫である幸綱の作品が載っていたこともあり、教科横断カリキュラムマネジメントではないですけど、郷土教育も進めていけるのかな、という風に感じました。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「令和8年7月教育委員会定例会及び懇談会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和8年7月教育委員会定例会でございますが、令和8年7月21日(火)午後1時30分から教育委員会室において、開催したいと存じます。また、定例会終了後に令和7年度教育委員会活動の点検・評価についての懇談会を開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、教育総務課長が説明いたしました日時、場所において、それぞれの会議を開催することにいたします。

6月教育委員会定例会終了 午後4時39分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 加藤 貴也